



1955年から1968年まで アメリカの核戦略について

宮岡研究会10期生

研究目的

INF条約破棄後の考察にあたって、

まず先行研究を最新の一次資料を用いて検討及び補足する。

主な先行研究

・『核兵器と国際政治－1945－1995』（日本国際問題研究所、1996年）

中の梅本哲也氏の「冷戦前期の核政策」

・『核抑止戦略の歴史と理論』（法律文化社、1979年）

中の山田浩氏の「核抑止戦略の再編成 ～マクナマラ戦略の展開～」

一次資料はアメリカ国家安全保障デジタルアーカイブ (Digital National Security Archive; DNSA) に所蔵されている機密解除された外交文書

第二次世界大戦後～現代

冷戦(1945～1989年)

1957年 スプートニク打ち上げ

1959年 MLF構想のはじまり

1960年 SIOP-62 承認

1962年 キューバ危機

1979年 戦略兵器制限交渉(SALT II)

1987年 中距離核戦力全廃(INF)条約調印

1993年 第二次戦略兵器削減交渉 (START II)

2010年 新戦略兵器削減交渉 (新START)

2017年 トランプ政権樹立

2019年8月 INF条約失効



INF条約破棄の背景

INF全廃条約交渉の動機

SALT II 条約適用外の**中距離核戦力**の存在(欧州への脅威)

INF全廃条約交渉の進展

NATOによる**二重決定戦略**の採用(軍事・外交政策)

レーガン政権の「**力による平和戦略**」の採用(対ソ強硬姿勢)

➡途中、ソ連が交渉から離脱するもゴルバチョフ就任後に再開(1987年に締結)

INF全廃条約の内容

射程:500km～5500km 発射方法:地上発射型

種別:弾道ミサイル及び巡航ミサイル

→該当するミサイルを破棄、実験禁止、資機材・発射施設も破壊

INF全廃条約を破棄するまで

ロシアと中国が主要因

(ロシア)

SSC-8(イスカンデル)ミサイルの配備(2014年)

同ミサイルの追加配備(2018年)

(中国)

中国が配備する中距離核戦力はグアムを射程に収める
配備されている中距離核戦力の9割が対艦ミサイル

- ➡ 米国はINF全廃条約体制ではなく、
多国間での新たな核軍備管理条約を望んでいる？

冷戦期の核戦争計画

SIOP（単一統合作戦計画）：アメリカの陸海空すべての核兵器を使用する核戦争計画

・成立した時代背景

→1950年代半ば～ソ連：米国本土への核攻撃可能に
ソ連の核軍備拡大による標的増加等による作戦調整の必要性○

・先行研究に足りない視点？

→大量報復戦略維持ではなく、実は柔軟反応戦略への移行が起きていたのでは
(アイゼンハワーがオーバーキルを解消するために奔走、DSNAからは攻撃対象を
減らそう・被害を減らそうという動機に基づいた改訂が議論されることから)

* 都市部への攻撃を避けるSIOPという選択肢の提示→それ以降の都市回避の方向性

SIOP-62課題点

- ①保証のレベル: 基地生存能力の充実化→基地の生存能力
- ②NSTLの規模: 将来必要となる兵力レベルに影響。最小限の目標
- ③共同インテリジェンス: 共同諜報部隊を作り、遅滞なくSIOPに還元する必要。
- ④損害基準: CNO→JCS移行。損害基準が高すぎる
- ⑤基地抗堪生: 明らかでない＝将来の戦力が不明確に
- ⑥警戒部隊と後続部隊: 過剰な部隊の保有→慎重さに欠ける
- ⑦ポイントシステム: 被害の点数化に数学的妥当性がなかった

SIOP-62の時代既に大量報復戦略は疑問視されていた

ヨーロッパと拡大抑止

1950年代

イギリス・・・米国との「特殊関係」 フランス・・・独自の核軍備

米国最大の懸念点:

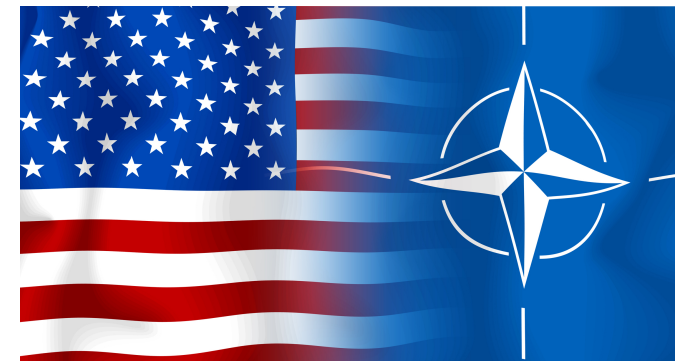
欧州の「特殊関係」に対する「見捨てられ」の不信感

→1957年10月4日スプートニク・ショックを機に最も深刻に



「戦力共有方式」

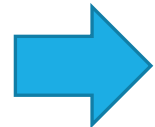
運搬手段・発射台または核弾頭の一部を同盟国に所有させる



多角的核戦力構想 (MLF) について

MLF 構想とは…

「アメリカを中心に核戦力を統合し、NATOを第三の核戦力」とする「戦力共有」方式核によるNATOの運用参与の構想



NATOのアメリカに対する不信感を払拭するためにとられた対応策

NATO諸国の信頼を得られず65年に失敗に終わる

原因: 核使用の最終決定権がアメリカにあった

方針が曖昧であった

戦力共有方式から戦略協議方式へ

アメリカとNATOの関係

- ・ 戦略共有方式

...曖昧な関係、核兵器の「安全、秘密データ、事故、使用」を明確にする必要性

⇒問題に

- ・ 戦略協議方式

...戦域核に関する情報：アメリカ→NATO、核兵器の発動：アメリカとNATOで議論

1966年12月 核計画部会（Nuclear Planning Group）が発足

MC14/3決議の先行研究が不十分なのではないか

ケネディ政権の戦略構想

初期構想…核戦力の**非脆弱性**と**対兵力打撃**(**都市回避戦略**)

非脆弱性…奇襲攻撃から生き残り報復を与え得る第二撃能力

対兵力打撃…都市や産業施設への報復を控え軍事標的のみに反撃をする

→米国の圧倒的な戦略的優位、核戦争での勝利の追求

ソ連の核兵器技術の予想以上の前進→米ソの軍拡競争「**相互の非脆弱性**」へ
核戦争での勝利は困難との予測

「相互の非脆弱性」状況での構想…「**柔軟反応**」戦略(「**限定された核戦争**」論)

「柔軟反応」戦略…挑発の程度に見合う水準軍事力を機動的に発動する態勢

一方で核戦力の運用政策は宣言政策通りには変化せず

→SIOP-62から**都市回避戦略**に呼応する形で訂正されたSIOP-63

核態勢見直し(Nuclear Posture Review)とは

近年の米国の核戦略として、各大統領の方針を打ち出している

⇒近年の米国核戦略が現れていると評価

背景: 脅威の多極化⇒戦略を脅威ごとに対応

内容: 5～10年ごとに核政策・核能力・核戦力体制を定める報告書

☆ 1994年、2001年、そして2018年に作成

NPR2018策定時の情勢

ポスト冷戦期のアメリカ

- ・85%以上の核兵器保有量削減
- ・新しい核兵器の開発を行わず



NPR2010以降の情勢

- ・潜在的な敵対国の新型核能力獲得
- ・脅威の多様化
- ➡潜在的な敵対国による核攻撃の抑止

現代の脅威① **ならず者国家**

懲罰的抑止

大規模報復の威嚇により
攻撃の費用が高くなると
敵に認識させる

➡相対的に烈度の低い攻撃を抑止するには攻撃自体を
成功させない態勢を整える必要

拒否的抑止

攻撃自体への反撃・防御の威嚇に
より攻撃が成功しないことを敵に認
識させる

ポスト冷戦期では拒否的抑止を重視

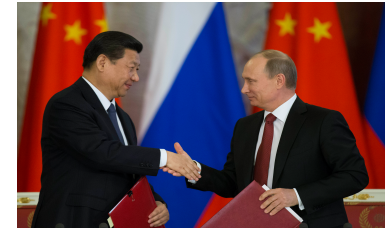
現代の脅威② ロシア・中国

近年のロシア

- ・「鎮静化のための激化」戦略:

通常戦力を用いた紛争の鎮静化を図るために限定核使用を含む紛争激化の威嚇をする

- ・2017年2月地上配備巡航ミサイル(GLCM)SSC-8配備開始(アメリカはINF条約違反であると主張)



※INF条約に縛られない中国や北朝鮮でも戦術・戦域核戦力の増強が見られる

予想される懸念の例

ロシアがウクライナに行ったような攻撃を実施(第1撃)

第三国の介入を抑止するために限定核使用(第3撃)の脅し

米国に同等の限定核使用(第2撃)の準備がない場合

脅しに屈して第1撃を黙認

or

不相応に大規模な核使用の実施(第2' 撃)

→ロシアからの大規模な核報復

米国の限定核使用の能力劣位はロシアの強制外交の成功を容易にさせる

具体的な方策

・低威力核オプションの増加

短期的: 既存の潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)トライデントD5
の弾頭低威力化

長期的: 低威力核弾頭搭載の海洋発射巡航ミサイル(SLCCM)導入

・NC3の近代化→情報の一元化を確実にする

・2020年代からの新たなB-21レーダー作動

・オハイオ級弾道ミサイル潜水艦に代わるコロンビア級原子力潜水艦の 段階的導入

冷戦期と現在の政策が似ている背景と 冷戦期以降の戦略の流れの確認

・抑止の官僚制(bureaucracy of deterrence)

→米国の核態勢に関しペンタゴン職員が鍵となる役割を果たす
政権ごとに異なる野心的方針にも動じない理由である可能性

・冷戦期以降の戦略の流れ

→ブッシュ政権:「新・三元戦略核戦略」

=フリーサイズ概念(one size fits all)→個別対応可能なアプローチへ

→オバマ政権:「個別対応可能な戦略と柔軟な兵力」が戦略の要の指針

→現在:上記の流れに逆らうような変更はない。非常に柔軟性が高い

INF条約破棄によるヨーロッパへの影響

NATO諸国への脅威:

ロシアは制約なしに欧州を標的としたミサイルを配備できる

→NATO諸国が射程距離内に入る

→ 今後のINF条約に関する動きは欧州の利害関係が大きく影響する可能性



INF条約破棄後：新START条約

- ・新戦略兵器削減条約(新START):
米露間の戦略核兵器の削減約束
→2021年に期限を持つという問題、延長には双方の同意が必要
- ・ロシア:条約の延長に関して前向き
- ・アメリカ:INF条約脱退、新STARTも延長に合意しない可能性
- ・もし新STARTが延長されなければ、
冷戦以降の米露間の核軍縮体制の崩壊が起きてしまう

日米露の今後の対応

<ロシア>



2018年2月

新START条約に規定された
戦略システムの上限が達成

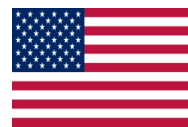
→プーチン大統領が

ミサイルの開発を発表

INF条約や新START条約で適用
されないシステムや

今まで規制を受けていた兵器の
開発が進む可能性

<アメリカ>



軍事的オプション:

- ①ミサイル防衛システムの強化
- ②地上発射型中距離ミサイルの開発
- ③空中・海中発射型巡航ミサイルの強化
- ④短距離ミサイルの射程延伸

外交的オプション:

- ①中露との軍備管理交渉
- ②新START条約の見直し

<日本>



アメリカに対して:

- ・米中露でINF削減交渉を開始するように米国が関係国を説得するように要求
- ・INF交渉が成立せず、米国がNPRに基づく行動をとる際には日本と十分な協議を行うことを要求

日米同盟を強化、拡大抑止と
安全保障について緊密に
協議を重ねる